

「情報伝達手段の拡充事業」について

■問い合わせ 総務課防災管財係 ☎ 85 - 6122

今年度、白鷹町では緊急情報等をお知らせする「情報伝達手段の拡充事業」を行っています。

- ◇ 9月末に完成し、10月上旬の運用開始を目途に事業を進めております。
- ◇ 運用開始後には、役場及び各地区のコミュニティセンター（荒砥地区を除く）の屋外拡声器よりサイレンを吹鳴し、町内での火災発生をお知らせいたします。（例：最上川より東側の火災はサイレン吹鳴2回、西側は3回になります。）

※サイレン吹鳴につきましては、現在まで役場庁舎のみから吹鳴しておりましたが、各地区においても吹鳴することが可能となったことを踏まえ、自主防災組織連絡協議会役員会からのご意見もいただき、町内6ヶ所から吹鳴を行うものです。

※24時間、時間帯（深夜・早朝）に関係なく吹鳴されます。

※今後、運用開始前までに、町ホームページにて参考音源を掲載します。



注意：火災発生時の詳細を確認する場合は、消防テレホンサービス ☎ 0180-992-777 をご利用ください。

拡充内容については…

1. 屋外拡声器（屋外スピーカー）増設

【現在7ヶ所→新設14ヶ所 合計21ヶ所】（設置詳細は下記のとおり）

2. テレホンサービス

屋外拡声器からの放送内容（例：緊急地震速報、気象警報、ミサイル発射情報ほか）を電話にて確認することができるようになります。

※専用番号は決定次第お知らせいたします。

3. 町ホームページへ掲載

屋外拡声器からの放送内容を町のホームページへ掲載します。

◇今年度新規に設置する施設は以下のとおりです。

- ・西高玉清葉センター
- ・山口（第1分団第5部第1班ポンプ庫）
- ・白鷹町文化交流センター あゆむ
- ・野球場
- ・深山和紙振興研究センター
- ・高岡浄水場
- ・大瀬配水池
- ・十王（第3分団第5部第3班ポンプ庫）
- ・道の駅白鷹ヤナ公園
- ・旧鷹山小学校
- ・白鷹スキー場
- ・浅立光穂センター
- ・畔藤（第5分団第2部第1班ポンプ庫）
- ・細野公民館付近

◇町内各地に新設する屋外拡声器から、音域の確認や方向調整のための試験放送を数回実施いたします。また、現在設置している各地区コミュニティセンターの屋外拡声器についても、同様の試験放送を行います。